

令和2年宇治田原町議会運営委員会

令和2年6月17日

午前10時01分開議

議事日程

- 日程第1 令和2年第2回（6月）定例会について
・議事日程（第3号）について
- 日程第2 令和2年第3回（9月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 9番 谷口重和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時01分

○委員長（松本健治） それでは、皆さん、おはようございます。

今日は、先ほど来、シェイクアウト訓練ですか、ちょうどこの10時にかち会いましたので、ある意味いい機会だったかなというふうに思います。

それでは、本日、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方には大変ありがとうございます。

第2回の今年の定例会も4日に開会をいたしまして、2つの常任委員会と予算特別委員会とやってまいりました。最初に、1日だけでありましたけれども、一般質問ということで、ある意味、いろんな中身も含めてウイズコロナの議会だったかなというふうに思います。

今日、こうして令和2年第2回の定例会の議会運営について、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いしたいというふうに思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、それと、もう一点、谷口重和委員につきましては、ちょっと都合で、今現在こちらに見えておりませんが、ちょっとご欠席かどうかの確認も実は取れておりませんので、何かちょっとご都合あったんだろうというふうに思います。委員は1人抜けた状態で開会したいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここで副町長からご挨拶をお願いしたいというふうに思ひます。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。松本委員長、今西副委員長の下、各委員の皆さんには、またどうぞいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日は、今、委員長のほうからございましたけれども、全国一斉の緊急地震速報訓練ということで、シェイクアウト訓練ということで10時にちょうど訓練実施、これは全国一律でございますけれども、これにもいろいろご配慮いただき、またご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

本当にこういったことが起こってはならないんですけども、何時あるか分からない、そういう中で町としてもしっかり対応していきたいというふうに思っております。

まず、6月定例会につきましては、6月4日の日に開催をいただきまして、明日が閉会の予定ということでいろいろと、そういった予定で進めていただく中におきまして、本当にこの間、新型コロナウイルスの対策、感染症防止ということで、議会のほうからも本当にご配慮いただきまして、いろいろと出席人員等々につきましても、本当に3密を避けるような体制を取っていただきまして、本当にありがとうございました。

また、それぞれの一般質問、また各委員会のほうでいただきました、またご答弁させていただきました内容につきましては、今後もしっかり対応していきたいというふうにも思っているところでございます。

梅雨のほうも、もう入っております、先週も土曜日、日曜日に警報には至らなかったですけども、水防のほうの警報が出て、少し超えましたけれども、しっかり対応して特に大きな災害はなかったということで聞いておりますけれども、それでも累加雨量が80ミリを超えたというようなことでございまして、これからそういった時期でございますので、しっかり対応していきたいと、それに併せまして、新型コロナウイルスの感染症対策についてもまだまだ収束には至っていないということで、連日のようにまだ関東でも、また九州のほうでも感染者が依然と増えているという状況の中で、関西のほうも一応かなり抑えられてきたかなと思っておりますけれども、昨日また大阪で3人、京都で3人と、こういう状況でございます。

そういった中、しっかりとこのコロナには向かい合いながらしっかりと対策をする中で、引き続いて気を緩めることなく、今後も対応に当たっていきたく思いますので、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、特別定額給付につきましては、臨時会開いていただいて、すぐさま対応させていただきまして、今97%の方に一時金の10万円を支給させていただいたというところでございまして、職員一丸となって住民の皆さん方お一人お一人に、また世帯ごとに職員が一丸となって懇切丁寧にそれぞれチェックをいたしておりますので、100%に向かってどんどん進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひを申し上げたいというふうに思います。

また、これからますます暑くなってまいりますので、熱中症も非常に心配されるというところであり、そういった防災対策、新型コロナウイルス対策、また熱中症対策、非常に心配なことが多くなってまいりますけれども、我々も来月、新庁舎の開庁も控えておりますので、なお一層気を引き締めて住民の皆さんのためにしっかりと運営していきたいというふうに思っております。

最後に、委員各位におかれましては、本当にお体には、そういった健康管理には十分ご留意いただく中で、今後ますますご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、議会運営委員会開会に当たりまして日頃からのお礼のご挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長、以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、令和2年第2回（6月）の定例会についてを議題といたします。

議事日程第3号について、事務局から説明をお願いします。村山局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付させていただいております、令和2年第2回宇治田原町議会定例会議事日程（第3号）についてご説明をさせていただきます。

明日、令和2年6月18日木曜日、午前10時が開議でございます。

日程第1から日程第14まで、議案第44号から議案第57号までの農業委員会委員の任命につきましては、一括議題とさせていただき、質疑、討論を行い、全員協議会で確認のほうが取れておりますので14議案の一括採決を予定しております。

次に、日程第15から日程第18、議案第37号、そして議案第39号、議案第40号、また議案第43号の4議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、総務建設の谷口委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次、討論、採決を予定させていただいております。なお、この4議案についての討論の申し出はございませんでした。

次に、日程第19から日程第21、議案第38号、議案第41号、議案第42号につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、原田委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、討論、採決を予定させていただいております。こちら3件につきましても討論の申し出はございませんでした。

次に、日程第22、議案第36号、補正予算第2号につきましては、予算特別委員会へ付託を行っておりますことから、予算特別委員会の垣内委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案についての討論、採決を予定させていただいております。なお、こちらの補正予算についても討論の申し出はご

ございませんでした。

次に、日程第23、議員派遣につきましては、お手元、議事日程の次につけさせていただいておりますけれども、8月7日に開催されます議会広報編集正副委員長研修会に、本町議会の広報編集正副委員長でございます浅田議員と山本議員を議員派遣するものでございまして、会議規則第129条の規定によりまして議会の議決で決定するものでございます。こちら、あくまでも派遣予定として議会の議決で決定するものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大の対応といたしまして、既にお知らせをしておりますけれども、7月22日に開催を予定しておりました京都府町村議会全議員研修会、こちらのほうは中止ということにされましたし、こちらの広報の研修会につきましても今後方向性を見直し等があるかもしれませんが、現時点では、こちらの研修会は開催するという方向でございますので、今回、議会の議決を求めるものでございます。

最後になります。日程第24につきましては、閉会中の継続調査の申し出でございますが、従来どおり議会運営委員会、そして総務建設、また文教厚生の常任委員会、そして新庁舎、新名神、小中一貫の特別委員会、それと広報編集委員会の7委員会から継続調査の申し出を提出していただく予定としておりますので、最後の日程第24に上げさせていただきたいというふうに考えております。

議事日程第3号につきましては以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑をお受けしたいと思っております。何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしゅうございますか。なしということで次にまいりたいと思っております。

議事日程第3号について終わります。

日程第2、令和2年第3回、9月でございますが、定例会日程、予定でございますけれども、議題といたします。

先に私のほうからご提案したいというふうに思います。

資料をご参照いただきたいと思います。

主に本会議の内容についてだけ概略申し上げておきたいというふうに思います。

定例会につきましては、9月7日開会ということでございます。そして、一般質問については10日、そして11日は予備日ということで設定をいたしております。そして、

17日再開日を置いております。そして、ちょっと連休になります。その後は、10月1日に閉会予定で再開の予定をしております。

右側に書いておりますが、委員会の関連で、議会運営委員会については8月31日に、1日、2日については一般質問の受付ということでございます。抽選は2日と。あとは全員協議会なり、それから予算特別委員会、それから総建、文厚、それから決算特別委員会が23日から28日まで、最後に議会運営委員会が30日、10時ということでございます。9月7日から10月1日までの25日間を会期とするということでございます。

9月の定例会についての日程は以上でございます。何かご提案いたしました日程等について質疑ございましたらご発言願いたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、ないということで確認したいというふうに思います。

それで、これで議会運営委員会ですら正式決定ということにしたいと思います。

日程第3、その他でございます。何かございましたらご発言願いたいと思います。よろしいですか。奥谷総務部長。

○総務部長(奥谷 明) おはようございます。どうもすみません。

私のほうから1点ご報告させていただきます。

明日閉会予定をいただいておりますが、閉会後の全員協議会の予定でございますけれども、今回、私ども町側からご報告させていただく案件等はないところでございます。その旨だけご報告申し上げたいと思います。以上です。

○委員長(松本健治) ありがとうございます。

それでは、18日閉会日については、行政側からの報告案件がないということでございますので、全員協議会の開催の必要がございませんというふうに判断いたしますが、通常、閉会後の全員協議会においては、次期の定例会の日程を配付させていただいております。

委員の方から何かございましたら対応いたしますが、基本的にはそういう内容でございます。よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、明日の閉会後は全員協議会は開催しないということといたします。

次期の、今ご説明いたしました9月の日程配付につきましては、議員のレターケースに入れさせていただきたいと思います。

以上でございますが、ほかにごいませんか。今西副委員長。

○副委員長（今西久美子） 9月から新庁舎に移るということになると思うんですが、議員の中で、会派別にお部屋がなるということがあったり、一般質問についても一問一答で時間制限を設けて、回数制限をなくすというようなお話もずっとこの間あったわけですが、その辺のところ、どこかでちょっと議論をする必要があるのかなど。11月には改選も控えていますので、それ以降ということになるのかも分かりませんが、ちょっとその辺のタイムスケジュール的なことは、ちょっとどこかで議論しておく必要があるのかなというふうに思うんですが。

○委員長（松本健治） 以前、例えば会派の件、それから、今出ました方式の件、一般質問の、そういう議論をしてまいりまして、一つは、この新庁舎が出来るこのタイミングでどうかという話と、もう一つは、今も出ていましたけれども、やはりちょうど改選が終わった時点で、8月入って9月定例会、それから、もうすぐその後にこういう改選ということになってまいります。

非常にこのタイミングが難しいので、私自身もいつの時点がいいのかというのは、ちょっと逡巡を实はしております。特にこの時点でというのは、旧のメンバーで決めておいて、11月に新メンバーが変わって、12月にという、これはちょっとどうかなという部分もありまして、逡巡している内容はそれと、もう一つは、新しく変わったメンバーがどれだけになるか分かりませんが、そのメンバーが内容を詳しく分からないのに、また議論をしていくというのも、これもまた難しいということもありまして、非常に、ちょっとタイミング的には非常に悩ましいことやなど。

もう一つは、新庁舎へ入った議会のシステム的な問題、これも一発で対応出来る話じゃないので、だから、そういうことから言うと、この旧のメンバーで、この時点で、全てその辺も含めてやっていくのはなかなか難しいところもあるし、まだ慣れないうちに改選しますから、非常にその辺から言うと、もうちょっと時間を置いたほうが私はいいんじゃないかなという気はしております。

その点について、その状況も見て、新庁舎の動きも見て、システムの状況も見て、それからやっぱりやるべきじゃないかなというふうに思うんです。

一問一答方式についての関係については、ちょっと改めてその時期に検討したらどうかと、そのように思いますが、どうでしょうか、皆さん。はい。

○議長（谷口 整） 今、委員長が言われたように、議会の運営、すなわち一般質問の在り方等、これについては、新メンバーで早々に確認もしながら、また、それであと議場の環境等、そこらも含めてやっていったらいいと思うんですけども、これ、来月の27日、開庁とともに控室、これだけは今のような大部屋じゃなく、個別の部屋になりますので、ただ、すぐに会派云々というのは、これは別としても、そのことも視野に入れながら部屋に入らんことには、単純に議席の順番に入りましょうということにもならへんし、そのところは、ちょっとどういう形で入るかの確認だけはしておいたほうがいいのかなと思うんですけども、この場でなくても、改めてやってもいいのかなと思うんです。気になるのはそれだけです。

○委員長（松本健治） 一問一答、そういう方式だとか、これについては、一応考え方は、基本的にはそういうことでよろしいか。私が言った。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 会派の関係について、ちょっと次に出そうと思ったんですけども、これは、やっぱり一応そういう状態で、ちょっと想定して、設定をしているわけですから、これは、一度議員のメンバー、皆さん方にお諮りさせていただいて、その対応は別にやぶさかでないというふうに思います。

どうでしょうか。言いましても、今はっきり分かっているものと言ったら、きちっと2つぐらいしかないんじゃないですか。メンバーの形で分かっているのは。会派の3つか。

（「3つ」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ああそうか。それは失礼しました。

○議長（谷口 整） その扱いもどうかというのはまた議論したらいいですが、そんな感じ。だから……

○委員長（松本健治） どうぞ。

○議長（谷口 整） 今、想定される部屋の割り振りであれば、4つある部屋。ちょうどというような形になるのかなと思います。今の議論なら。

（「最高5つ」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ちょっと数は別として。だから、ちょっと全議員で、要は控室にこういう形で入るんやということの整理をまずしとかんことには、いきなり用意ドンで入りなさいということにならんやろうし。

○委員長（松本健治） どうでしょうか。はい、どうぞ。谷口議長。

○議長（谷口 整） 明日の閉会後の全員協議会はないんですけれども、議員協議会みたいな形で、若干そここのところだけ確認だけしておいたらどうですか。

○委員長（松本健治） 今、谷口議長から出ましたけれども、私もやるとしたら、タイミング、今しかないなと思いますので、どうでしょうか、明日ちょっと議員協議会という形で開かせていただいて、ちょっと最終決定になるかどうか分かりませんが、取りあえずやってみましょう。ご意見聞いて、そういう方向でいきたいと思います。

ちょっと一般質問の方式については、これは、こういう基本的な考え方で新の改選後のメンバーで協議していただくということにしたいと思います。

それは、言いましたように、システムの状況も含めて、最終確認をやっぱり1回だけではいけませんので、やる必要があるかなど。明日どうでしょうか。議員協議会。これは議長主催でありますので。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時27分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治